

株主各位

第45回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

- I. 連結注記表
- II. 個別注記表

2022年6月8日

株式会社 A & D ホロンホールディングス

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://andholon.com/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

I. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社

研精工業(株)

リトラ(株)

(株)オリエンテック

(株)ホロン

A&D ENGINEERING, INC.

愛安德電子(深圳)有限公司

A&D RUS CO., LTD.

当連結会計年度において、(株)エー・アンド・デイ分割準備会社を新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、当社と合併した(株)MBS及び三栄インストルメンツ(株)を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED

A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社(A&D TRADING (HK) COMPANY LIMITED、A&D INSTRUMENTS (THAILAND) LIMITED)及び関連会社(A&D Boryung Medical CO., LTD)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち愛安德電子(深圳)有限公司、A&D RUS CO., LTD. 及び愛安德技研貿易(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株……時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法による式等以外のもの)り処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株……移動平均法に基づく原価法を採用しております。
式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

……………主として総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

……………当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

……………商標権については、見込有効期間(15年)に基づく均等償却によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5年)に基づく償却方法によっております。

上記以外の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

使用権資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金 …………… 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

役員株式給付引当金 …… 役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

…………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…………… 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

…………… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループでは、計測・計量機器事業及び医療・健康機器事業における製品の販売、当該製品の設置、据付等を履行義務としております。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

製品又は商品の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には出荷時点において収益を認識しております。

また、海外顧客へ輸出する場合においては、主に船積みを行った時点において顧客に支配

が移転したと判断しており、収益を認識する時点としております。

但し、製品の販売及び設置据付において、顧客による検収時又は引渡時に履行義務が充足されると判断したものについては、当該時点に顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

なお、一部の連結子会社においては、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点として、当社は従来、工事請負契約において進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より検収時点で収益を認識する方法に変更しております。また、当社の国内子会社である株式会社ホロンの取り扱う半導体関連装置において、従来船積時点で売上計上していた海外向け製品販売については船積時点及び検収時点で、検収時点で売上計上していた国内

向け製品販売については、引渡時点及び検収時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が402百万円、売上原価が404百万円それぞれ増加、販売費及び一般管理費が100百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ97百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が188百万円、非支配株主持分の期首残高が85百万円それぞれ減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりであります。

棚卸資産

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目 名	金額(百万円)
商 品 及 び 製 品	7,337
仕 掛 品	4,019
原材料及び貯蔵品	5,225
棚 卸 資 産 計	16,582

この棚卸資産は評価損を控除した後の金額であります。当該評価損の主要な金額は当社が保有する棚卸資産に係る評価損となっております。

当社は、グループの営業、製造及び研究開発活動の中心拠点であり、多品種かつ多量の製品、原材料及び仕掛品等の棚卸資産を保有しております。そのため、個別受注品を除く当社が保有する棚卸資産は評価損が多額になる傾向にあります。

当社グループでは、個別受注品を除く棚卸資産は、過去の販売実績や払出実績に基づいて、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額の切り下げを行っております。この棚卸資産に関する評価損は、過去の販売実績や払出実績に基づき将来の状況を見込んで見積っております。そのため将来の販売、払出及び廃棄の状況が見積りの前提と異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」という。）を導入し、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を準用しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において113百万円、303千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識に関する注記) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,270百万円
3. 担保提供資産
担保資産の内容及びその金額
建物及び構築物 1,605百万円
土地 3,403百万円
投資その他の資産「その他」 75百万円
担保に係る債務の金額
短期借入金 4,327百万円
1年内返済予定の長期借入金 1,482百万円
長期借入金 2,750百万円

(注) 上記の他、連結上消去されている関係会社株式71百万円を担保に供しています。

4. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金残高のうち3,232百万円には、財務制限条項が付されております。なお、契約毎に条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。

- ①各年度の決算期末日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年度末の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期において連結及び単体の損益計算書における経常損益を損失にしないこと。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	22,579,700株	21,700株	-株	22,601,400株
自己株式				
普通株式	1,951,470株	-株	32,400株	1,919,070株

- (注) 1. 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 自己株式には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している普通株式303,000株が含まれております。
3. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	314	15.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	209	10.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が、2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が、それぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	314	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 25,400株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経常運転資金について銀行借入により調達しております。一時的な余資は安定性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務のネットしたポジションについて注視し、ポジションが大幅に偏った場合等には先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、概ね外貨建ての債権残高の範囲内にあります。社債、借入金及びリース債務は、主に経常的な企業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、概ね5年以内であります。このうち一部は、外貨建て債権の為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建てのものがあります。また、このうち一部

は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、売掛債権管理規程等に従い、営業管理部門が中心となって与信状況を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程及び有価証券管理規程等に従い、金額及び投資対象を限定して運用することとしているため、信用リスクは限定的であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要と認める場合には先物為替予約を利用してヘッジを行います。なお、為替相場の状況により、原則として3ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため必要と認めるときは金利スワップ取引を利用します。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や範囲等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、半年ごとに取締役会に報告し、経理部において管理を行っております。連結子会社についても、同様のデリバティブ取引管理規程により、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	6,357	6,393	35
負債計	6,357	6,393	35

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	6,393	－	6,393
負債計	－	6,393	－	6,393

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報 告 セ グ メ ン ト		合 計 (百万円)
	計測・計量機器事業 (百万円)	医療・健康機器事業 (百万円)	
計測機器	2,655	-	2,655
計量機器	17,235	-	17,235
D S P 機器	5,227	-	5,227
半導体関連	5,082	-	5,082
医療機器	-	4,370	4,370
健康機器	-	17,164	17,164
顧客との契約から生じる収益	30,201	21,534	51,736
外部顧客への売上高	30,201	21,534	51,736

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,009
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	14,067
契約資産(期首残高)	98
契約資産(期末残高)	47
契約負債(期首残高)	453
契約負債(期末残高)	625

契約資産は、主に計測・計量機器事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振替えられます。契約負債は主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、351

百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	2,437
1年超2年以内	2,329
2年超3年以内	40
3年超	68
合計	4,875

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,167円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 172円92銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(当社と株式会社ホロンとの株式交換及び持株会社体制への移行について)

当社及び株式会社ホロン（以下「ホロン」という）は、両社の臨時株主総会の承認を受け、2022年4月1日付で株式交換を実施いたしました（以下「本株式交換」という）。同時に、当社グループが持株会社体制へ移行するため、当社を吸収分割会社、株式会社エー・アンド・デイ（旧会社名 株式会社エー・アンド・デイ分割準備会社）（以下「新エー・アンド・デイ」という）を吸収分割承継会社とする会社分割（以下「本吸収分割」という）を実施いたしました（これら一連の手続を総称して以下「本経営統合」という）。

1. 本経営統合の目的

当社及びホロンがそれぞれの強みを活かしながら、これまで以上にグループとしての方向性を合わせ、変化する事業環境に迅速に対応できる体制を構築し、課題解決を図ることを目的としております。具体的には、本経営統合によって持株会社体制を構築することにより、グループ戦略機能の強化、グループ経営資源の有効活用、利害関係者の価値最大化を図ってまいります。また、当社及びホロンは、2018年に親子会社関係となり、主に技術面での交流を図ってまいりましたが、本経営統合によって共同研究・開発等の技術面に留まらず、購買機能、生産設備、海外拠点の活用といったシナジーの発揮が期待できると考えております。

2. 本株式交換の概要

(1) 株式交換の法的形式

当社を株式交換完全親会社、ホロンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	ホロン (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	3.60

(注) 本株式交換により当社の普通株式6,743,808株を割当交付いたしました。なお、株式の割当交付に際しては、当社が保有する自己株式を充当しており内訳は下記の通りです。

- ① 新たに発行した普通株式数 5,243,808株
- ② 充当した自己株式数 1,500,000株

(3) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、公正性を担保するため、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書、法務アドバイザーからの助言等を踏まえて、両社の株価、財務状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当事者間で協議し株式交換比率を決定いたしました。

(4) 株式交換の相手会社の概要 (2022年3月31日現在)

名称	株式会社ホロン
所在地	東京都立川市上砂町五丁目40番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 張 皓
事業内容	半導体電子ビーム測定・検査装置の開発・製造・販売
資本金	1,764百万円
決算期	3月31日

(5) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日。以下「企業結合会計基準」という)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日。以下「企業結合会計

等適用指針」という)における非支配株主との取引として会計処理を行い、のれん及び負のれんは発生いたしません。

3. 本吸収分割の概要

(1) 吸収分割の法的形式

当社を吸収分割会社、当社の完全子会社である新エー・アンド・デイを吸収分割承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

(2) 分割に際して発行した株式及び割当

本吸収分割に際し、新エー・アンド・デイは、普通株式 225,000 株を発行し、その全てを本吸収分割により承継する事業の対価として、分割会社である当社に割当交付いたしました。

(3) 割当株式数の算定根拠

本吸収分割に際して新エー・アンド・デイが発行する株式は全て当社に割り当てられることから、第三者機関による算定は実施しておりません。割当株式数については、新エー・アンド・デイの資本金の額等を考慮して決定いたしました。

(4) 本吸収分割後の企業の名称

当社は、その商号を「株式会社A&Dホロンホールディングス」に変更いたしました。一方、当社の商号であった「株式会社エー・アンド・デイ」は、新エー・アンド・デイの商号といたしました。

(5) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本吸収分割によるその取扱いの変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 分割した事業の内容

当社のグループ経営管理事業及び資産管理事業を除く一切の事業

(7) 会計処理の概要

本吸収分割に伴う会計処理は企業結合会計基準及び企業結合会計等適用指針に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度において、「計測・計量機器事業」及び「医療・健康機器事業」としていた報告セグメントを、2022年4月1日付のグループ改編に伴い、計測・計量機器事業に含まれていた半導体関連事業を分離し、翌連結会計年度より「計測・計量機器事業」、「医療・健康機器事業」及び「半導体関連事業」に変更することといたしました。

Ⅱ. 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株 ……時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処
式等以外のもの ……理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株 ……移動平均法に基づく原価法を採用しております。
式等

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

……………総平均法(仕掛品の一部は個別法)による原価法(貸借対照表価額は
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ
く簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

……………定率法(ただし、1998年4月1日以降、新たに取得した建物(附属設
備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構
築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によ
っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

……………定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについ
ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により、市場
販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益(見込有効期間5
年)に基づく償却方法によっております。

リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのあ
るものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用してしま
す。

長期前払費用 ……均等償却によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討
し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金 …………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

製品保証引当金 …………… 製品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員株式給付引当金 …… 役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社では、計測・計量機器事業及び医療・健康機器事業における製品の販売、当該製品の設置、据付等を履行義務としております。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)

製品又は商品の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。また、海外顧客へ輸出する場合には、主に船積みを行った時点において顧客に支配が移転したと判断しており、収益を認識する時点としております。

但し、製品の販売及び設置据付において、顧客による検収時に履行義務が充足されると判断したものについては、当該時点で顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更に関する注記)

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点として、当社は従来、工事請負契約において進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してまいりましたが、当事業年度の期首より検収時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、当事業年度の売上高が11百万円、売上原価が32百万円それぞれ増加、販売費及び一般管理費が108百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ87百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が99百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりであります。

棚卸資産

当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目 名	金額(百万円)
商 品 及 び 製 品	1,961
仕 掛 品	323
原材料及び貯蔵品	884
棚 卸 資 産 計	3,169

なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、連結計算書類において同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託)

連結計算書類において同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,027百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 短期金銭債権 | 3,290百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債務 | |
| 短期金銭債務 | 3,007百万円 |

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

A&D ENGINEERING, INC.	550百万円
A&D INSTRUMENTS LIMITED	193百万円
A&D KOREA Limited	547百万円
愛安德電子（深圳）有限公司	366百万円
愛安德技研貿易（上海）有限公司	77百万円
合計	1,734百万円

5. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	767百万円
構築物	218百万円
土地	2,310百万円
関係会社株式	71百万円
投資その他の資産「その他」	75百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	3,531百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,482百万円
長期借入金	1,820百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	13,278百万円
仕入高	17,916百万円
その他の営業費用	430百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	275百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	1,951,470株	-株	32,400株	1,919,070株

(注) 1. 自己株式には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している普通株式株303,000株が含まれております。

2. 自己株式の減少は、役員株式給付信託制度における株式の交付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
棚卸資産評価損	217百万円
貸倒引当金	10百万円
減価償却超過額	127百万円
投資有価証券評価損	37百万円
関係会社株式等評価損	264百万円
未払費用	21百万円
未払法定福利費	44百万円
未払事業税	37百万円
賞与引当金	304百万円
製品保証引当金	16百万円
退職給付引当金	92百万円
投資損失引当金	21百万円
役員株式給付引当金	24百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	<u>1,225百万円</u>
評価性引当額	<u>△543百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>682百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△11百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△11百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>670百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	研精工業(株)	茨城県下妻市	81 百万円	電子計量機 器、医療機 器の製造	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品 の製造等	当社製品 の製造 (注)1	2,988	買掛金	347
	リトラ(株)	埼玉県日高市	200 百万円	電子計量機 器、医療機 器の製造	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品 の製造等	当社製品 の製造 (注)1	2,687	買掛金	1,121
	(株)オリエンテック	埼玉県深谷市	268 百万円	計測機器の 製造	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の製造等	当社製品 の製造 (注)1	1,654	買掛金	380
	A&D ENGINEERING, INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	200 千米ドル	電子計量機 器、医療・ 健康機器の 販売	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の販売	当社製品 の販売 (注)2	6,090	売掛金	1,615
								債務保証 (注)3	550	—	—
	A&D INSTRUMENTS LIMITED	イギリス オックスフォード州	1,800 千英ポンド	計測・計量 機器、医療 機器の販売	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品 の販売	当社製品 の販売 (注)2	774	売掛金	429
	A&D KOREA Limited	韓国 ソウル特別市	1,000 百万韓ウォン	計測・計量 機器、医療 ・健康機器 の販売	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社製品 の販売	債務保証 (注)3	547	—	—
	愛安徳電子 (深圳) 有限公司	中国広東省	45,000 千香港ドル	健康機器・ 電子計量機 器の製造	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	当社製品 の製造等	当社製品 の製造等 (注)1	5,633	買掛金	395
							債務保証 (注)3	366	—	—	
A&D RUS CO., LTD.	ロシア連邦 モスクワ市	505,247 千露ルーブル	電子計量機 器、医療・ 健康機器の 販売	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	当社製品 の販売	当社製品 の販売 (注)2	4,434	売掛金	156	

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 市場価格及び総原価を勘案し、決定しております。
 2. 市場価格を勘案し、決定しております。
 3. 金融機関からの借入に対し債務保証を行っており、保証料は受領しておりません。
 4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 897円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 95円62銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類において同一の内容が記載されているため、記載を省略しております。